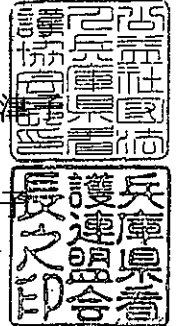


令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

公益社団法人兵庫県看護協会会長 丸山 美津

兵庫県看護連盟会長 服部 玲



令和7年度兵庫県予算編成に対する最重点要望

少子高齢化が進展する中、人々のいのち・暮らし・尊厳を守り支えるため、保健、医療、福祉等の幅広い分野で活躍する看護職へのニーズは、量・質ともにますます高まっています。

令和6年4月に改訂された兵庫県第8次保健医療計画や第9期介護保険事業支援計画においては、良質な医療提供体制の確立や、医療・介護人材の総合的確保と、質向上、在宅療養を支援するため、医療と介護を一体的にあるいは連携した在宅療養支援体制の整備が急がれています。また、介護サービス基盤の確立や介護予防の面においても、保健事業との一体的実施や認知症対策の推進が重要です。

看護協会では、兵庫県からの各種補助や委託を受け、看護職確保、在宅療養支援体制の整備、健康づくりの推進、看護の質の向上、看護職の労働環境の改善、全世代を対象とする地域包括ケアシステムの推進等様々な取り組みを進めています。今後はより一層、多様な場で展開される看護提供体制を強化する必要があります。

2040年に向けて労働人口の減少を見据え、看護職のタスクシフト・タスクシェア、看護のDX化等により、必要な保健医療福祉提供体制を確立するには、多様な領域で求められる看護人材の確保が喫緊の課題です。幅広い領域で看護の力が発揮できる看護職の人材確保、職場での定着促進、看護の仕事を継続できる労働環境の確保、生涯にわたる学習支援等を着実に推進し、量的確保と資質向上を図れるよう、「看護職の確保定着の推進」及び「質の高い看護人材の養成推進」は非常に重要です。

つきましては、この2項目について、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

1 看護職等の確保・定着推進

- ① 地域の実情を踏まえた「看護職の地域偏在・領域別偏在にかかる対策の推進」、ナースセンター事業として新たに実施する「看護補助者就業支援事業の実施」、「NuPs（新たな就業支援システム）の活用推進」について効果的に事業推進できるようナースセンター機能を強化

- ② 在宅医療および介護・福祉関係施設等の看護職の確保支援。二人訪問拡充等、在宅領域の看護職が受ける暴力・ハラスメント対策への強化。ICT技術、デジタル化活用への経費補助
- ③ 臨床と訪問看護による看・看連携強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援の充実、多職種連携による支援体制整備の推進
- ④ 仕事と介護の両立支援制度の推進による介護離職防止策の強化。
- ⑤ 生涯を通じた女性の健康、少子化対策での助産師の活躍推進

2 質の高い看護人材の養成推進

- ① 特定行為研修の受講促進のために引き続き、在宅、臨床分野での研修受講への支援を継続。また、受講した看護職の活躍推進への支援
- ② 医療依存度の高い在宅療養者や障がい者等重症者対応や在宅看取り、施設での看取り等の研修や退院後の円滑な在宅療養移行への支援体制、小児、精神障害者、高齢者等の退院支援システム充実強化
- ③ 災害支援ナースの養成、フォローアップ研修への支援、県と医療機関との協定締結の推進
- ④ 統括保健師、補佐する保健師の育成。統括的な役割を担う保健師の能力開発、健康危機管理への対応力を備えた保健師の人材育成
- ⑤ 基礎教育の充実、県内看護師等養成所（大学、養成所）卒業後の県内就職状況についての実態調査、具体的な確保策についての事業化

団体名	兵庫県看護連盟	
代表者名	(役職) 会長	(氏名) 服部 玲子
住所	神戸市中央区中山手通5丁目1-3 (TEL) 078-382-3150	
(要望)		
1 看護DXの推進		
<p>看護業務の効率化・負担軽減を推進することで、看護職員の定着及び看護サービスのさらなる質向上が期待される。看護業務の効率化に向けて、各医療機関において「業務の標準化」や「多職種との連携、タスク・シフト/シェア」等、様々な取り組みを実施しており、ICTなどの先端技術の活用等により、記録や患者情報等を迅速かつ正確に共有し看護業務の効率化を図るとともに、より質の高い医療・福祉サービス提供に寄与することが明らかになっている。デジタル技術を導入した看護実践の普及のために必要な財源の一層の確保を図られたい。</p> <p>また、中小規模の医療機関では、デジタル技術の導入を検討する際の人材確保も大きな課題であり、医療機関全体の業務効率化・負担軽減に向けて重要な取り組みである。医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関からのデジタル技術活用等についての相談に十分に対応できるよう、でデジタル技術導入に係る相談支援体制の構築のための必要な措置を講じられたい。</p>		
2 特定行為に係る看護師の研修制度の推進		
<p>少子超高齢社会における国民の医療ニーズに応えることができるよう、開始から10年が経過する特定行為に係る看護師の研修制度において、研修修了者の各特定行為の実施状況とその実施による効果の実態を把握し、研修の効果検証をされたい。</p> <p>また、多くの医療機関等における研修修了者の活躍推進と組織定着を図るため、さらなる予算措置を講じられたい。</p>		

令和七年度 兵庫県 予算編成に対する最重点要望

団体NO()

令和 6年6月18日

団体名	兵庫県看護連盟	
代表者名	(役職) 会長	(氏名) 服部 玲子
住所	神戸市中央区中山手通5丁目1-3 (TEL) 078-382-3150	

(要望)

少子高齢化が進展する中で、兵庫県の人口動態も高齢化、高齢者世帯、単身世帯が増え、在宅療養者の状態は重度化・複雑化し、人々のいのち・暮らし・尊厳を守り支える看護職のニーズがますます高くなっています。第8次保健医療計画においても、専門性の高い医療・看護の提供、在宅療養を支援する多職種との連携による在宅療養支援体制の整備が急がれていますが、地域の状況に応じた取り組みを進めていく必要があります。多様化する人々のニーズに応える看護職には、①働く場がますます多様になる、②複雑かつ多様化する健康課題への対応、③生涯にわたり長く働くことが求められます。看護協会では、兵庫県から各種補助や委託を受け、県民一人一人の暮らしを大事にし、在宅療養支援、健康づくりの推進等、看護の質の向上、看護職の労働環境の改善、全世代を対象とする地域包括ケアシステムの推進、健康づくり等様々な取り組みを進めており、今後、ますます、看護提供体制を強化する必要があります。

2040年を見据えた労働人口の減少においては、医療にかかわる看護人材の確保は喫緊の課題です。地域における看護提供体制の安定化・推進強化を図るためにも、「看護職の確保定着の推進」「質の高い看護人材の養成推進」の2項目に関して、兵庫県の令和7年度予算編成及び施策の立案にあたり下記のとおり要望いたしますので、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1 看護職等の確保・定着推進

- ① 地域の実情を踏まえた「看護職の地域偏在・領域別偏在にかかる対策の推進」、ナースセンター事業として新たに実施する「看護補助者就業支援事業の実施」について効果的に事業推進できるようナースセンター機能を強化
- ② 在宅医療および介護・福祉関係施設等の看護職の確保支援。二人訪問拡充等、在宅領域の看護職が受ける暴力・ハラスメント対策への強化。ICT技術、デジタル化活用への経費補助
- ③ 臨床と訪問看護による看・看連携強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援の充実、多職種連携による支援体制整備の推進
- ④ 看護職においても仕事と介護の両立支援が課題であり、仕事と介護の両立支援制度の推進による介護離職防止策の強化。
- ⑤ 女性の健康、少子化対策での助産師の活躍推進

2 質の高い看護人材の養成推進

- ① 特定行為研修の受講促進のために引き続き、在宅、臨床分野での研修受講への支援を継続。また、受講した看護職の活躍推進への支援。
- ② 医療依存度の高い在宅療養者や障がい者等重症者対応や在宅看取り、施設での看取り等の研修や退院後の円滑な在宅療養移行への支援体制、小児、精神障害者、高齢者等の退院支援システム充実強化。
- ③ 災害支援ナースの養成、フォローアップ研修。
- ④ 統括保健師、補佐する保健師の育成。統括的な役割を担う保健師の能力開発、健康危機管理への対応力を備えた保健師の人材育成。
- ⑤ 基礎教育の充実、県内看護師等養成所(大学、養成所)卒業後の県内就職状況についての実態調査、具体的な確保策についての事業化。

団体名	兵庫県看護連盟	
代表者名	(役職) 会長	(氏名) 服部 玲子
住所	神戸市中央区中山手通5丁目1-3 (TEL) 078-382-3150	

(要 望)

少子高齢化が進展する中で、神戸市の人口動態も高齢化、高齢者世帯、単身世帯が増え、在宅療養者の状態は重度化・複雑化し、人々のいのち・暮らし・尊厳を守り支える看護職へのニーズが高くなります。専門性の高い看護の提供、在宅療養を支援する多職種との連携による在宅療養支援体制の整備が急がれ、地域の状況に応じた取り組みを進めていく必要があります。多様化する人々のニーズに応える看護職には①働く場がますます多様になる、②複雑かつ多様化する健康課題への対応、③生涯にわたり長く働くことが求められます。看護協会では、市民一人一人の暮らしを大事にし、在宅療養支援、健康づくりの推進等、看護の質の向上、看護職の労働環境の改善、全世代を対象とする地域包括ケアシステムの推進、健康づくり等様々な取り組みを進めています。

2040年を見据えた労働人口の減少においては、医療にかかわる看護人材の確保は喫緊の課題です。地域における看護提供体制の安定化・推進強化を図るためにも、「看護職の確保定着の推進」「質の高い看護人材の養成推進」の2項目に関して、神戸市の令和7年度予算編成及び施策の立案にあたり下記のとおり要望いたしますので、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

1 看護職の確保・定着推進

- ① 看護職が専門性の高い業務に専念するために看護補助者の活用が必要。看護補助者確保・定着に関する周知・広報、研修支援。
- ② 在宅医療および介護・福祉関係施設等の看護職の確保支援。二人訪問拡充等、在宅領域の看護職が受ける暴力・ハラスメント対策への強化。
- ③ 病院と訪問看護による相互研修等看・看連携強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援の充実、多職種連携による支援体制整備の推進
- ④ 介護支援ニーズが高まるなか、看護職においても仕事と介護の両立支援が課題である。仕事と介護の両立支援制度の推進による介護離職防止策の強化。
- ⑤ 女性の健康、少子化対策での助産師の活躍推進

2 質の高い看護人材の養成推進

- ① 特定行為研修の受講促進のために引き続き、在宅、臨床分野での研修受講への支援を継続。また、受講した看護職の活躍推進への支援。
- ② 医療依存度の高い在宅療養者や障がい者等、重症者対応や在宅看取りにかかる看護提供体制の強化や退院後の円滑な在宅療養移行への支援体制の整備。
- ③ 統括保健師、補佐する保健師の育成。統括的な役割を担う保健師の能力開発、健康危機管理への対応力を備えた保健師の人材育成。
- ④ 小児、精神障害者、高齢者等の退院支援システム充実強化。